

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

水道局営業課

会 議 名 令和7年度 第3回 諏訪市公営企業運営審議会

開催日時 令和8年1月20日(火) 午後2時00分より

出席者

<委員> (敬称略)
 小口 泰幸(副会長)、有賀 秀子、藤森 ひろ子、堀内 艶子
 守屋 輝代、山岸 哲也、吉江 徳男

<諏訪市>
 豊島 修(水道局長)、柳澤 正信(営業課長)、金子 健一郎(施設課長)、
 牛山 智哉(営業課庶務係長)、山口 和朗(営業課料金係長)、
 乙黒 勝美(施設課上水道係長)、矢崎 泰宏(施設課温泉係長)、
 原 路夫(施設課下水道係長)、伊藤 恵(営業課庶務係主査)
 橋本 大智(営業課庶務係主任)

資 料

【資料No.1】下水道使用料の改定について(答申)(案)
 【参考資料】下水道使用料改定による収益試算
 【資料No.2】諏訪市水道・温泉・下水道事業経営戦略【改定版】(案)

【協議議題(内容)及び会議結果(要旨)】

1 開会

2 あいさつ

(副会長)

- ・会長が欠席のため、代わりに務めさせていただきます。
- ・本日は、下水道使用料改定に対する答申(案)及び諏訪市水道・温泉・下水道事業経営戦略【改定版】(案)についての2点について諮らせていただくため、よろしく願いしたい。

(水道局長)

- ・日頃より、諏訪市水道局の水道、温泉、下水道の3事業についてご理解ご協力をいただきありがとうございます。
- ・下水道事業について、物価高騰や流域下水道維持管理費負担金の増大等の影響を受け、下水道使用料改定の諮問をさせていただいた。本日はこの諮問に対する答申書の内容についてご検討をお願いしたい。
- ・また、見直しを進めてきた3事業の経営戦略の内容について、前回は概要を説明させていただいたが、本日は改訂版の案を提示させていただく。今後パブリックコメントを行う予定であるが、それに先立ち意見をいただければと思っている。審議についてどうぞよろしく願いしたい。

3 議題

(副会長)

- ・それでは、議題(1)「下水道使用料改定の諮問に対する答申(案)について」に入る。
- ・前回の審議会にて、下水道使用料改定の諮問を受け、事務局からその内容について説

明があり、委員からも意見や質疑をいただいた。

・全体として、下水道使用料改定に反対の意見はなく、審議会としては諮問に対して賛同する方向性を示させていただいた。

・まず、前回会議以降、資料を改めて確認いただいたかと思うが、下水道使用料の改定について質問があればお聞きしたいと思う。

～質問・意見等は無し～

・質問は無いようなので、諮問に対する答申(案)の検討に移りたい。

・前回の審議会を踏まえて、正副会長より、事務局に答申(案)を作成するようお願いしていた。事務局より答申(案)について説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料No.1 及び参考資料により説明～

(副会長)

・この答申(案)では、審議会として諮問どおりの内容で賛同することとしている。付帯意見を中心として、他に追加する意見や要望等についてお聞きしたい。

(委員)

・クリーンレイクへの流域下水道維持管理費負担金について、7 市町村の負担割合はどのようになっているのか。同じ割合を負担しているのか。

(事務局)

・流域下水道事務所へ支払う負担金は、単価にそれぞれの市町村の流した汚水量を乗じて算出される。そのため、汚水を多く流せば流すほど、その市町村の負担額が増える形となる。

(委員)

・参考資料について、温泉組合の数はどのくらいか。

(事務局)

・この場ですぐに正確な数が分からなくていけないが、40 前後となる。

(委員)

・質問の意図としては一つの組合でどのくらい負担が増えるかということを確認したかった。温泉事業の経営も厳しいということも踏まえ、参考にする。ありがとうございます。

・もう一つ、細かい点ではあるが資料No.1 の答申(案)の中の「3 改定時期」文中「一部改正」について、「一部改正議決」とした方が良いのかどうなのか。過去の答申の際の表現がどのようになっていたかを含めてどうでしょう。

(事務局)

・水道料金改定の諮問に対する令和 5 年度の答申では、今回の答申(案)と同一の表現を用いてはいるが、議会の議決を経なければ成り立たないことであるため、この部分については他の表現を用いることを検討したい。

(副会長)

・他にはよろしいか。

・いただいた意見や要望等について、事務局からどのような形で答申書に反映していくのか回答があった。

・細かな文章表現等については、正副会長に一任いただき答申書を作成したいと思うが、よろしいか。

～異議なしの声～

・ありがとうございます。それでは、本審議会の最終的な結論として、今回いただいた意見・要望を反映させた内容で、次回第 4 回審議会で、市長に答申書を提出することで

よろしいか。

～異議なしの声～

- ・ありがとうございます。続いて、協議事項(2)「諏訪市水道・温泉・下水道事業経営戦略【改定版】(案)について」、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料No.2 により説明～

(副会長)

- ・ただいま、事務局より説明がありました「諏訪市水道・温泉・下水道事業経営戦略【改定版】(案)について」、質問や意見のある方は挙手をお願いします。

(委員)

- ・ウォーターPPP について、具体的な導入スケジュール等は既に決まっているのか。

(事務局)

- ・令和7年度現在、ウォーターPPPをどのような業務にどのくらいの範囲まで導入するかという導入可能性調査を行っているところであり、今年度中に事業者に対してどのような業務であれば請け負うことができるのかという市場調査も行う予定である。それを受け、具体的にどのように事業者を募集していくのかということや、実施の方針について、令和8年度中に決めていく。そこから先は今後の検討状況にもよるが、令和10年度くらいにスタートが出来ればと検討しているところ。

(委員)

- ・3事業の健全経営を進めていくためには料金や使用料の改定を順次行っていくことは致し方ないことかもしれないが、それぞれの事業のロードマップを見ると、改定をいずれかの事業でほぼ毎年やっていかなければいけないという印象である。実際にどのようになっていくかは分からないが、可能な範囲で出来るだけ改定の間隔を空けるということも考えていってもらえればありがたい。意見である。

(委員)

- ・これまでの話では、収益・費用の話が多かったと思うが、資産・負債の部分で聞きたい。金利も上がってきている中で、営業外での収益増のために資産運用等を行っているかどうか。また、今後の企業債借入についても金利上昇等を見込んでいるかどうか。

(事務局)

- ・資産運用については、水道事業と温泉事業にて諏訪市土地開発公社へ短期貸付を行っている。また、水道事業と下水道事業にて定期預金への預け入れや、温泉事業にてグリーンボンドの購入を行い、それぞれについて利息収入を得ている。
- ・企業債については、近年の傾向を踏まえ、経営戦略上で利率2.1%を見込み、条件設定を行った。

(副会長)

- ・他にはよろしいか。
- ・それでは、以上で「諏訪市水道・温泉・下水道事業経営戦略【改定版】(案)について」は終了する。
- ・本日の審議会での意見等に対して、経営戦略【改定版】(案)への反映や文言修正等については事務局に一任したい。
- ・協議事項は以上となる。委員の皆様から他に何かあるか。特になければ、以上をもって本日の会議を閉じさせていただく。以降の進行を事務局をお願いしたい。

4 その他

(1) 次回日程

(事務局)

～次回日程の説明～

※令和 8 年 2 月 20 日(金)午後 2 時 00 分～

諏訪市役所 5 階特別応接室

5 閉会